

議第5号 川越都市計画 道路の変更について（日高市決定）

川越都市計画道路の変更（日高市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・50 号旭ヶ丘南通線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の 交差の構造	
幹線街路	3・4・50	旭ヶ丘南通線	日高市 大字高 萩字梨 ノ木	日高市 大字高 萩字中 王神	日高市 大字高 萩字王 神	約320m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差3箇所	

2. 都市計画道路に 3・4・54 号高萩旭ヶ丘線を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の 交差の構造	
幹線街路	3・4・54	高萩旭ヶ丘線	日高市 大字旭 ヶ丘字 松の台	日高市 大字旭 ヶ丘字 松の台	日高市 大字旭 ヶ丘字 松の台	約660m	地表式	2車線	18m	幹線街路と 平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 日高市の旭ヶ丘松の台地区の市街化区域への編入に伴い、地区内における骨格となる交通路線を形成するため、3・4・54 号高萩旭ヶ丘線を追加し、また、3・4・50 号旭ヶ丘南通線の一部区間の幅員を変更するとともに、車線の数を決するものです。

理 由 書

本理由書は、川越都市計画道路の変更についての理由を示したものです。

I. 川越都市計画区域における位置等

川越都市計画区域は、埼玉県のおぼ中央部、都心から約40km圏に位置しています。

また、川越都市計画区域に含まれる土地の区域は、川越市、日高市及び川島町の行政区域の全域です。

【3・4・50号旭ヶ丘南通線】

本路線は、3・4・35号高萩駅北通線を起点とし、3・4・49号別所通線へ至る延長約320m、幅員16mの幹線街路です。

【3・4・54号高萩旭ヶ丘線】

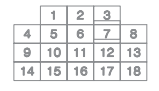
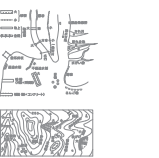
本路線は、3・4・50号旭ヶ丘南通線を起点とし、3・4・31号原宿旭ヶ丘線へ至る延長約660m、幅員18mの幹線街路です。

II. 変更理由

日高市の旭ヶ丘松の台地区の市街化区域への編入に伴い、地区内における骨格となる交通路線を形成するため、3・4・54号高萩旭ヶ丘線を追加し、また、3・4・50号旭ヶ丘南通線の一部区間の幅員を変更するとともに、併せて車線の数を決するものです。

III. 変更の内容

名 称	幅員	車線数	延 長	内 容
3・4・50号 旭ヶ丘南通線	16m	2車線 (－)	約320m	一部区間の幅員の変更 (3・4・49号別所通線との交差部の幅員17.5mを16.75mに変更) 車線数の決定
3・4・54号 高萩旭ヶ丘線	18m	2車線	約660m	追加

[illegible][illegible]

日
高
市
役
所